

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第3区分  
【発行日】令和6年6月24日(2024.6.24)

【国際公開番号】WO2022/264221  
【出願番号】特願2023-529178(P2023-529178)  
【国際特許分類】  
H04N 7/15(2006.01)  
【FI】  
H04N 7/15

10

【手続補正書】  
【提出日】令和6年6月14日(2024.6.14)  
【手続補正1】  
【補正対象書類名】特許請求の範囲  
【補正対象項目名】全文  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

複数のユーザでオンラインセッションが行われる環境においてオンラインセッション中にユーザが画面に表示されているか否かによらず前記ユーザを撮影することによって得られる動画像をもとに前記ユーザの反応を分析する動画像分析システムであって、

複数の前記ユーザの夫々について、前記オンラインセッション中に前記ユーザを撮影することによって得られる動画像を取得する動画像取得部と、

前記動画像取得部により取得された動画像に基づいて、前記ユーザについて生体反応の変化を解析する解析部と、

一のユーザに対して質問を提示する質問提示部と、

前記質問に対する前記ユーザの回答を取得する回答取得部と、

取得した前記回答を分析する分析部と、

前記分析の結果を出力する出力部と、を備え、

30

前記質問提示部は、前記オンラインセッション中に複数の前記質問が記憶された質問データベースからランダムに選択した前記質問を前記ユーザに提示すること、  
動画像分析システム。

【請求項2】

請求項1に記載の動画像分析システムであって、

前記出力部は、前記質問の内容と、前記回答と、前記生体反応の変化を関連付けて特定のユーザに表示する

動画像分析システム。

【請求項3】

40

請求項1又は請求項2に記載の動画像分析システムであって、

前記解析部により前記ユーザについて解析された前記生体反応の変化に基づいて、複数のユーザ間で平準化された評価基準に従って前記ユーザの感情の度合いを評価する感情評価部を更に備え、

前記感情評価部は、平常時の生体反応に対する現在の生体反応の違いの大きさに基づく感情の程度であって、前記ユーザによる同じ感情の生起しやすさに応じて調整された感情の度合いを評価する、

動画像分析システム。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の動画像分析システムであって、

50

一のオンラインセッションに関して前記ユーザについて解析された前記生体反応の変化が、前記一のオンラインセッションより時間的に前のオンラインセッションに関して前記ユーザについて解析された前記生体反応の変化と比べて特異的か否かを判定する特異判定部と、

前記特異判定部により特異的であると判定された生体反応の変化の内容および以前からの変化の大きさに基づいて、前記生体反応の変化パターンをクラスタリングするクラスタリング部とを更に備える、  
動画像分析システム。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の動画像分析システムであって、

10

前記解析部により解析された前記生体反応の変化に基づいて、複数の対象者間で平準化された評価基準に従って上記対象者の感情の度合いを評価する感情評価部を備え、

前記感情評価部は、平常時の生体反応に対する現在の生体反応の違いの大きさに基づく感情の程度であって、前記対象者による同じ感情の生起しやすさに応じて調整された感情の度合いを評価する、  
動画像分析システム。

20

30

40

50